

通帳・証書への法人の代表者名等非表示のお知らせ

平素は群馬銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行ではこれまで、通帳・証書に法人の役職名、代表者名を表示しておりましたが、代表者変更等のお手続きにかかる窓口でのお客さまの待ち時間短縮のため、2025年3月17日以降に発行または繰越しする通帳・証書の役職名、代表者名を非表示とさせていただくことといたしました。なお、通帳へは非表示となりますが、代表者等が変更となった際の手続きは従来どおり必要です。✓

当行は、今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスのご提供に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

変更前 (2025年3月16日まで)

変更後 (2025年3月17日以降)

法人の場合



権利能力なき社団・財団、任意団体の場合



※「払戻請求書」、「口座振替依頼書」等提出いただく書類のおなまえ欄には「役職名」「代表者名」をご記入ください。

※「役職名」「代表者名」の変更手続き方法に変更はございません。

「役職名」「代表者名」に変更があった場合は、通帳・証書をご持参のうえ速やかにお届けいただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、店頭窓口までお問合わせください。